

特定任期付職員(公認会計士)の募集要領

1. 職務内容

- 証券会社等の経営管理、業務運営の状況等経営全般にわたる検査及び審査業務
- 会社法、企業会計原則及び各種関係法令等の解釈に関する指導・助言及び各検査班からの質問等に対する回答
- 証券検査官等に対する会計関連法令全般に関する研修の講師及び研修資料の作成

2. 採用形態

「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」に基づき、常勤の国家公務員として採用予定。国家公務員法に基づく守秘義務、兼職制限や在職中の求職活動規制等が課せられます。

3. 採用人数

若干名

4. 応募資格

公認会計士としての実務経験を概ね2年以上有する者
Word 文書作成、Excel 表計算等ができる者

※国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方、日本国籍を有しない方、及び、平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)は応募できません。

5. 給与

基本給:1~4号俸(月額380~539千円)*任期付職員法に基づき支給

※採用の際、経験年数等を精査の上、格付けを行います。昇給制度は適用されません。

諸手当:期末手当(6月=1.7月分、12月=1.7月分(法改正により変更の可能性あり))

地域手当(基本給の16%)通勤手当(実費に応じ支給。上限55千円。)

(注)扶養手当、住居手当、超過勤務手当、勤勉手当などは支給されません。

※年収:680~970万円程度(ただし、採用時期によって変動します)。

6. 勤務地

近畿財務局(大阪市中央区大手前4-1-76 合同庁舎4号館)

7. 任用期間

任用開始日から、原則として2年間

任用開始日は応相談

8. 勤務時間

9:00 ~ 17:45(12:00~13:00は休憩時間)

(フレックスタイム制の利用により変更可)

9. 休日

土、日、祝日及び年末年始(12/29~1/3)

10. 休暇等

年次休暇(有給) 年間 20 日間(7 月 1 日採用の場合 10 日)

その他の休暇 特別休暇(夏季休暇、忌引等)、病気休暇など

11. 共済組合への加入

任用期間中は国家公務員共済組合員となり、共済組合制度が適用されます。保険料率等は以下のとおりです。(令和5年度)

短期(健康保険):38.89‰、厚生年金保険料:91.5‰、退職等年金掛金:7.5‰、介護:9.21‰
療養時の自己負担額 3割

12. 応募方法等

①募集期間

随時募集

②応募方法

履歴書及び職務経歴書の郵送

③応募先

〒540-8550 大阪府中央区大手前4-1-76 近畿財務局人事課任用係(担当:南本)

④選考方法

書類選考、面接 *具体的な面接日時等については本人宛に連絡いたします。

13. 本件募集に関する照会先

採用担当者 南本、岡本

連絡先 06-6949-6352

E-MAIL shin.minamimoto@kk.lfb-mof.go.jp